

○緑川環境政策課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第33回企画政策部会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めさせていただいております、環境局環境政策課の緑川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮でございますが、着席にて進行させていただきます。

まず初めに、本部会の定足数につきまして、お知らせをいたします。本部会の構成員は15名でございますけれども、現在、10名の先生方に御出席をいただいております。このため、審議会規則に定めます定足数に達していることを御報告いたします。

また、第12期環境審議会委員に御就任いただきまして、今回、御出席をいただきました委員を御紹介させていただきます。

村木委員でございます。

○村木委員 千葉大の村木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○緑川環境政策課長 村木委員におかれましては、企画政策部会に御所属いただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、席上に座席表を置いてございます。

次第を表紙にクリップどめをしております資料を御用意しております。資料は参考資料とあわせまして、通し番号で1ページから107ページまで番号を振ってございます。ご確認ください。

また、これまでの企画政策部会の配付資料がとじられましたパイプファイルを御用意させていただきました。

万一、不足等がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

なお、最後に1点お願いがございます。今回の会場は、皆様全員のお手元にマイクを設置されております。お手元でございます赤いスイッチを押していただきますと、マイクが入りますので、赤いスイッチを押してから御発言をいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、これからの議事につきまして、交告部会長にお願いしたいと存じます。交告部会長、よろしくお願いいたします。

○交告企画政策部会長 おはようございます。交告でございます。

それでは、議事の「東京都環境基本計画のあり方について（中間のまとめ案）」の審議に入らせていただきます。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、私のほうからは、前回、10月30日の部会でお示しをさせていただきました中間まとめ素案からの変更点を中心に御説明いたします。

まず、右下に表示しております資料の9ページをご覧ください。分厚い資料の9ページでございますけれども、「Ⅰ 東京都環境基本計画の改革に向けて」及び「Ⅱ 新たな計画の位置づけとこれまでの取組・成果」でございますが、前回の資料ではそれぞれにこれまでの先進的な取り組みや昨今の東京を取り巻く環境情勢等々が記載されておりましたので、今回、整理をさせていただきました結果、1章を改訂に向けて、諮問を受けた後、各分野において専門的見地から検討を重ね、「中間のまとめ」として報告するといたしまして、2章では、これまでの先進的な環境政策に取り組んできたが、近年、気候変動への対応や震災後のエネルギー需給の問題など、東京が取り組むべき課題が山積していること。さらには、オリンピック・パラリンピックを踏まえまして、持続可能な都市の姿を示す必要があること。このため、東京の将来像や実現に向けた政策展開を明らかにするため、新たに環境基本計画を策定する必要があるという表現に変更をしております。

次に、22ページ、東京が目指す将来像といたしまして、「世界一の環境先進都市・東京の実現」を掲げまして「最高水準の都市環境の実現」「サステナビリティ」「連携とリーダーシップ」という3つの要素・視点を踏まえまして、政策展開を図るべきといたしまして、23ページにございますとおり、5つの柱を掲げてございますが、政策の柱の表現を諮問文に合わせるとともに、これまで政策を貫く視点としていたものを「政策展開において留意すべき事項」と改めた上で、目標実現に必要な要素・視点と重複していた表現あるいは事項を修正させていただきました。

また、23ページの中段の5つの柱の下、それぞれの政策目標で5つの柱を掲げてございますが、政策の柱の表現を各部門別に展開する施策名といたしまして、5つの柱それぞれにつきまして、例えば①を「スマートエネルギー都市の実現」、②を「3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」などとさせていただいております。

さらに、24ページ、「3 政策目標の設定」でございますが、高橋委員からの御指摘を踏まえまして、最後の2行「目標の達成状況を毎年度公表するとともに、結果を検証し、施策に反映していくべき」という表現を加筆させていただきました。

次に、29ページ、スマートエネルギー都市の実現に向けた「あるべき姿」でございますが、中村委員からの御指摘を踏まえまして、2つ目のポツに、家庭部門におけるあるべき姿をつけ加えさせていただいております。

また、「目標」につきましては、今回、温室効果ガス削減目標及び省エネルギー目標につきまして、具体的な数値目標を記載してございます。

まず「温室効果ガス削減目標について」は、これまでの取り組みの成果や、長期的に求められる目標水準を踏まえまして、国や他都市をリードする意欲的な目標水準とすべきといたしまして、2030年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比30%程度削減することが望ましいとしてございます。

また「省エネルギー目標について」は、温室効果ガス削減目標の達成に向け、追加的施策を展開することで、長期ビジョンで定めたエネルギー消費量の削減目標をより強化し、2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減することが望ましいとしてございます。

なお、施策の方向性の表現につきましては、現時点ベースで時点修正をさせていただいております。これはスマートエネルギー都市の実現に限らず、各分野別施策ともに同様に時点修正をさせていただいております。

次に、34ページ、西岡委員と小西委員の御意見を踏まえまして、34ページの一番下、(8)といたしまして、気候変動適応策の推進という事項を立てさせていただきました。内容は、IPCC第5次勧告で言われている内容、また、都内でもゲリラ豪雨等、温暖化の影響と思われる事象が発生していること。さらには、国が本年中に適応計画を策定する状況も踏まえ、都としてもこれまで以上に計画的に対策を進めていくべきとしております。

なお、適応策の視点をあわせ持つ施策といたしまして、35ページに表がございますけれども、それぞれの具体的な施策につきましては70ページあるいは71ページ等々に記載をさせていただいております。

続きまして、43ページ、持続可能な資源利用の推進における目標でございますが、現在、並行して廃棄物審議会におきまして検討が進められております廃棄物処理計画の改訂における検討状況を踏まえまして、例えば(2)にありますとおり、一般廃棄物のリサイクル率を2020年度に27%に、2030年度に37%に向上させる。また、(4)にありますとおり、都内廃棄物の最終処分量を2020年度に2012年度比14%、2030年度に2012年度比25%削減するとしてございます。

また、44ページ、「レジ袋の削減等使い捨て型ライフスタイルの見直し」の最後の行でござ

ございますけれども、大迫委員あるいは崎田委員の意見を踏まえまして「都民のライフスタイルの転換を促す機運を高めるため、情報発信メディアを充実させ、効果的な広報・普及に取り組むべきである」という文言を追加してございます。

その2つ下の「木材の持続可能な利用」では、小西委員の御意見を踏まえまして、違法伐採木材に加えまして「非持続可能な木材の排除」を新たに加筆してございます。

さら、「持続可能な調達の推進」におきましても、44ページから45ページにかけて「再生資源をはじめとする低炭素・自然共生・循環型の資源の利用を促すとともに、中小企業が『持続可能な調達』に取り組みやすいよう的確に情報を発信していくべき」という文書を追加させていただきました。

次に、62ページ、小河原委員の御指摘を踏まえまして、(3)普及啓発の推進に環境学習の視点を加えて修正をしてございます。

これを踏まえまして、63ページ、「民間との連携による環境学習の推進」や「ビジターセンター等を活用した生物多様性の普及啓発等」におきましても、環境学習の視点を加え、文言を修正してございます。

最後に、81ページ、「環境施策の横断的・総合的な取組」において「区市町村との連携」や「都民や企業・NGO/NPOとの連携」さらには次の82ページの「国際環境協力の推進」等の項目におきまして具体的な取り組みを記載しているその前段に、総論的な表現を記載させていただいております。

主な変更点は以上でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございました。

今回は、温室効果ガス削減や、エネルギー消費量削減に関する具体的な数値目標も含めた形で議論を進めてまいりましたが、ただいまの報告内容を含め、中間のまとめ案について、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 よろしくお願いいたします。

まずは、今回の「中間のまとめ」を、事務局はじめ委員各位が非常に御苦労されながら取りまとめられましたことに対しまして、高く評価をさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

大きな枠組みで、幾つか「質問」と「お願い」がございまして。

まず「質問」ですが、29ページの温室効果ガス削減目標と省エネ目標に関するところでございます。実は、前回の会合でご提示いただいた素案には、「部門ごとの役割や責任も踏まえたエネルギー削減目標を設定すべき」という文言があったようでございますけれども、今回、そうした大事な考え方がちょっと抜けている、入っていないようでございます。

今回の削減目標は、非常に野心度の高い目標を掲げられております。CO2「30%程度削減」、省エネ「38%程度削減」ということでございますので、今後、実際に、野心度の高い目標を実行していくためにも、今回の数値は、恐らく「部門ごと」にきちっと具体策に基づいて積み上げられているのではないのかと想像しております。そのあたりの経緯や事情について、どうやって積み上げたものなのかというところの確認をまずはお聞かせいただきたいと思っております。

その上で「お願い」でございますが、各部門ごと、すなわち産業、業務、家庭、運輸の各部門において、こういった高い数値目標を達成していくためには、やはり都民一人一人の理解と協力が不可欠だと私は思っております。そういう意味で、それぞれの部門に対してきちっと今後実行していくべき内容と目標を説明する、目標をある程度提示して理解が得られるよう丁寧に説明していく必要があるのではないかと思っております。各部門ごとの目標数値の「内訳」につきまして、例えば最終答申や基本計画の公表時には、出来るだけ上手に示していただきたいというのがお願いでございます。

もう一つの「お願い」ですが、41ページの「水素エネルギー」についてでございます。施策の方向性で掲げられておりますように、水素エネルギーに馴染みのない多くの一般都民への周知が極めて重要であるとのことですが、まさにそのとおりでございまして、私ども東京商工会議所といたしましても、いろいろな形で都内事業者に対する理解促進活動などにご協力ができないか検討しているところでございまして、今後とも東京都と連携をとらせていただきたいというのがお願いでございます。

以上、確認1点、お願い2点でございます。よろしくお願いたします。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、目標の基礎の積み上げの部分からいきましょうか。

まず、事務局から説明いただいたほうがいいですかね。

では、お願いします。

○緑川環境政策課長 それらの部門別の積み上げ等々についてお答えいたしますが、我々は基本的な、これまで取り組んできました省エネルギー政策あるいは再生可能エネルギーの利

用拡大、さらに、水素エネルギー、水素社会の実現に向けた取り組み、さまざまな取り組みを行っております。例えばエネルギー消費量でいえば、2000年度比18%程度削減してございます。

こういった取り組みを継続的に2020及び2030年まで取り組むことに加えまして、新たに例えば戸建て住宅の省エネ義務化を見据えた、先取りした取り組みであるとか、ビルオーナーさんとテナントさんが協調して低炭素ビルをつくってくれるような仕組みづくりみたいな取り組みにつきましても、新たに追加的に施策として織り込みまして、そういった数値を積み上げながら、この目標通知につきましても検証したわけでございます。

先ほどの中村委員のほうからも、部門別の目標といたしてお話がございましたが、こういった部門別の目標を出すかどうかにつきましては、前々回からさまざまな御意見をいただいております。また引き続き、年明けに開催を予定しております部会の中で、再度我々のほうから考え方をお示しさせていただきました上で、この部会の場で御議論をいただければと思っております。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

目標の基礎の積み上げに関しては、今のような事務局の御計画があるということがわかったのですが、この場合に関しましては、西岡委員、いかがですか。西岡委員、末吉委員の御発言は重要だったと思うのですが。

○西岡委員 物事をやるときには、それぞれの足元のところが一番大切ですね。多分、きちんと今、積み上げて計算なさっていただいていると思いますので、それをベースに、今後論議していくのは非常に大切だと思います。もちろん、量がどうなっていくかということは、また慎重にやらないといき過ぎたりすることもありますから、それは十分やらなければいけないのですが、それが一つ。

それから、どうしても部門別の積み上げですと全体像が見えなくなることもございますので、ぜひ私としては全体をオーバーテイングするような全体の計画シナリオ、そういったものも検討いただきたいというぐあいには思っています。結局、どういう形で部門別のバランスがとれてくるのかということ、ある一つの考え方を示す必要があるかと思ひまして、そういう意味での横断的な、かつ、統一的で整合的で実効性のあるという非常に難しいシナリオをきちんと示していただけるとありがたいと思います。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

そうしますと、事務局からおっしゃっていただいたように、来年の部会に向けて準備を進

めるというスケジュールがわかったということと、西岡委員がおっしゃってくださったように、横串を刺す全体的な思想を忘れないようにするという御提言、これを肝に銘じて進めていきたいと思います。

中村委員、その目標の基礎に関してはよろしいですか。

○中村委員 都民への透明性のあるご議論よろしくをお願いします。

○交告企画政策部会長 そうすると、水素社会に関する認識をしっかりと広めようというのは確認事項ということですか。

○中村委員 ぜひこれは進めるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○交告企画政策部会長 そうしますと、確認がもう一点あったはずなのですが、失念しまして。

○中村委員 確認が「部門別の数値」のことで、お願いが「その公表」についてと「水素社会の理解促進」についてです。

○交告企画政策部会長 それでよろしいですかね。わかりました。

ほかに何か御意見はございませんでしょうか。

小西委員、どうぞ。

○小西委員 ありがとうございます。

今回は非常に野心的と私が言うと言い過ぎかもしれないのですが、2030年30%、これは基準年、国と同じにする38%で、国をはるかに上回る温室効果ガスの目標とか、エネルギーの目標38%程度と、本当に環境局の皆様、そして知事のリーダーシップで、COP21の前にメトロポリタン東京からいいサインが出せたのではないかと、非常に関係者の皆様の御苦労に敬意を払って、高く評価させていただきたいと思っております。

ここで省エネルギー目標を出されて、かつ、温室効果ガス目標を出されているというところからもわかるように、非常に御苦労されているところがやはり電気の排出係数だと思います。今回、再生可能エネルギー目標は次の目標を設定すべきであると36ページに書かれていて、現在ある目標、2024年に20%程度からさらに新目標を出されるご予定と思います。2030年にかけて、この省エネルギー目標を温室効果ガスの目標にきちとつなげ、省エネの御努力をきちと温室効果ガスの排出量削減につなげられるように、電気に対する再生可能エネルギーの割合をふやして、排出係数を下げること確保するためにもぜひ、ここに再生可能エネルギーの野心的な目標を、今度の最終答弁までに御検討いただけたらというお願いです。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

今の御発言の件は、事務局、何かございますでしょうか。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

小西先生がまさにおっしゃいましたとおり、36ページの再生可能エネルギーの目標につきましては、今の長期ビジョンでは2024年までに再生可能エネルギーの割合を20%程度に高めるというような目標になってございますが、今回の環境基本計画では、2020年及び2030年を見据えた取り組みでございますので、再生可能エネルギーの利用割合につきましても、2030年値を出せるように調整はさせていただきたいと思っております。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

この件、さらに付言する発言、あるいは新たな御発言でも結構ですけれども、何かございますでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 細かいことなのですけれども、これから後でこれをパブコメにかけるときに問題になると思うのですが、中の資料はたくさんのデータが載っていて、非常にわかりやすいのですけれども、今、改めてみますと出典がないのもあるのですが、多分これはオリジナルに今回、整理をしたものだと思うのですが、これを一度整理していただいたほうがいいのではないと思います。これは公表しますね。ですから、何か出典が抜けているもの等があるとまずいのでそこだけちょっと気になりました。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思うのですが、出典のあるなしはどうなっていますか。

どうぞ。

○緑川環境政策課長 東京都以外のデータを活用させていただいたものにつきましては、出典を記載させていただいておりますが、東京都のデータを活用したものにつきましては、出典を表記してございません。そういう整理でございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

富田委員、どうぞ。

○富田委員 先ほどの意見に続くのですけれども、部門別の話ですとか、再生可能エネルギーの目標値ですとか、水素をどう使っていくかという絵姿というか、エネルギー需給の将来像みたいなものをこれから詰めていかなくはないといけないと思うのですけれども、必ずしも今の、この段階のもので詳細に発表するというのはちょっと時間的な余裕もないので、そうい



うことをやっていくことが宣言されていれば、私はそれでいいのかなとは思うのです。もちろん早くそういう数字を出していくべきだとは思いますが、2030年の数字は多分水素の話で行くと、かなりまだまだ途上のものですし、できれば2050年ぐらいの絵姿というか、将来像みたいなものを書いて、その上で2030年、野心的な目標値というのがどうすれば達成できるかという、もう少しエネルギーで詳細に一つ一つ詰めていく必要があると思いますので、そういった絵姿をもう少し時間をかけて御議論されたほうがいいのかなと、私は個人的にはそう思っております。

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

新しいエネルギーについての絵姿それぞれについてもう少し精密に描くということですね。それは今後の議論に向けての御提言ということでよろしいですか。

○富田委員 そうです。

○交告企画政策部会長 村木委員、初めてのご出席ではまだ御発言は難しいかもしれませんが、御専門の見地からどうですか。

○村木委員 とりあえず今のところ、まだ結構です。

○交告企画政策部会長 まだですか。では、もう少し後にいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。

小河原委員、どうぞ。

○小河原委員 どうもありがとうございます。

前回、自然体験活動だけではなかなか学びにつながっていないのではないかというお話をさせてもらったのですけれども、それを受けて、見事にそれぞれを修正していただいて、本当にどうもありがとうございます。

特に、60ページには東京都のあれですね。都民生活に関する世論調査の中で、生物多様性の意味をしっかりと分かっているという方は4分の1ぐらいしかいないというデータも入れていただきまして、本当にこれほどいろいろ生物多様性にかかわる情報が、多分私のチャンネルだと出ているなと思うのですけれども、一般の人々にはなかなかまだ届いていないということなのかなと思っています。そのために、自然環境の保全であり、生物多様性の保全であり、そういうものにつながる自然体験学習というものを、あらゆる主体があらゆる場所あるいは場面で展開していく。そういった形で、62ページから「環境学習や普及啓発の推進」、そういうところにそれぞれのビジターセンターであり、あるいは海浜・干潟の活用、動物園・水族園などを書いていただいて、これが本当にこれから実際にどう実施されていくのかとい

うことが楽しみだなと思っています。

どうもありがとうございます。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

今のは御感想ですね。

ほかに御意見ございますでしょうか。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 特に29ページにあります温室効果ガスの削減目標、2030年までに2000年比で30%削減。また、省エネルギーの数字がきちんと出てきたこと、大変素晴らしいと思います。

先ほどから、委員から野心的な目標とか、素晴らしいという声が出ていますけれども、パブコメに当たって、例えば2050年の温暖化の目標に対してこの数字がどういう重みを持っているのかとか、あるいは、政府のおっしゃっている2013年の26%削減とどういう関係にあるのかとか、こういった都民の方々に、この目標はかなり野心的で一緒に努力していかないといけないということを示すためにも、そういった比較をしていただくようなこととしていただくと、理解がしやすいのではないかと。

数字だけ聞くと、30が多いのか、少ないのかなどとい議論になるので、そういった位置づけをお願いします。特に東京都は、日本の業務部門の2割弱ぐらいのCO2を出していますので、そういった意味でも、東京が環境都市になるということは、日本全体にとっても大変重要なことだと思いますので、ぜひこれはお願いしたいと思います。

○交告企画政策部会長 田辺委員、どうもありがとうございます。

今の御指摘は非常に重要だと思うのです。要するに、パブコメのときに都民の方が数字を見たときに、その数字が具体的にどの程度のものを意味するのかという認識を高める必要があるという御指摘だと思うのですけれども、何か事務局、御意見ございますでしょうか。

○緑川環境政策課長 一応、本日、部会で御了承いただきましたら、この後、環境審議会の本審で御付議をいただきましてそこで了承を得られましたら、今回の中間のまとめ案のパブコメをさせていただきたいと思っております、その際のプレスリリースの際には、プレス側に今の田辺先生がおっしゃったように、国と比較した場合はどれぐらい、2030年で比較した場合はどうなっていくのか。さらに、この2030年で比較した場合はどうなっていくのか。2030年というのは2050年という長期的な視点を踏まえた中間点。長期的な視点につきましても、IPCC勧告であるとか、2010年比40から70%の幅を超えることを想定して、2030年はその中間点としてつくっているとか、そういったお話をさせていただきますし、また、我々のホー

ムページ等々でもそういった内容につきましては、広報させていただきたいと思っております。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。その方向でよろしくをお願いします。

田辺委員、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

せっかくですから、どの委員でも。

村木委員。

○村木委員 きょう初めてお伺いして、場違いなことを申し上げると申しわけないなと思うのですけれども、専門が都市計画なので、例えばまちづくりと一体となったというところで、33ページ、34ページのあたりを見せていただくと、それなりに多くのことが記載されていて、よろしいのではないかと思うのですが、例えば34ページとかで、「地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度の活用」というところで、未利用エネルギーとか、それ以外のものも含めてだと思えますけれども、検討を促すとありますが、検討を促すだけだと多分おやりになる方とおやりにならない方がいらっしやると思うので、このあたり、もう少し踏み込んだ記載の仕方があってもいいのかもしれないという感じがいたしました。

あとは、例えば私はずっとイギリスの都市計画をやっていますが、検討を促した後に、検討したことを実現するところまで全部セットでやっているの、今すぐ書けなくても、そのあたりのことをもう少し踏み込んでやっていくことが、開発の機会が非常に多い東京ならではの必要なことではないのかと思います。

以上です。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

ついでですから、そのイギリスのフォローアップの仕組みをちょっとお話願います。

○村木委員 イギリスだと、開発に応じて排出量削減目標というのが提示されるので、その目標値を達成するためにどのシステムを導入すればいいのかということを検討しなければいけなくて、検討した後に、検討結果を実現すべくいろいろなシステムを導入しないと開発が許可されないということになっているので、特に大きなものは検討と許可が連動になっているのですね。1平米以上でも排出量削減をやらないといけないという行政体もロンドンの中ではありますので、比較的開発に関係するところでCO2の排出量削減というのをすごく積極的にやるようになっています。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

許可制度に連動してくるとなると、ちょっと今のこの委員会の議論だけですぐに勉強させ

ていただくというわけにもいかないかもしれませんが、参考になる御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

その前の段階の、要するに、検討を促すという表現だけだと、やる人とやらない人との差がどうしても出てきてしまうので、もう少し踏み込めないかという御提言ですね。

この点、事務局、いかがでしょうか。

○緑川環境政策課長 ちょっとまだここらは書き足りていないところがあるのかもしれませんが、この計画諸制度はそれぞれのエネルギー事業者から排出係数の提出を義務づけておりまして、それを公表してございます。そういったそれぞれの事業者さんの今の立ち位置をしっかりと示すことで、さらに、こういった未利用エネルギーの導入の促進を図るべく、我々のほうでアプローチをさせていただいているというところでもございまして、単に未利用エネルギーの導入というだけではなくて、そういった現在の立ち位置をしっかりと、みずから把握していただくという取り組みもセットになっていると御理解いただければと思っております。

ただ、さはさりながら、今後の計画諸制度の改正等々に向けまして、また電力自由化等々も踏まえまして、こういった改革制度の見直し等々につきましても、局内でも議論をしたいと思っております。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございます。

この件については、中村委員、いかがですか。何か御意見はよろしいですか。

○中村委員 細かい話は別といたしまして、この報告制度というのは非常に高く評価したいと思います。結局こういう評価をしたときに、事業者が自分で今後どうやっていくべきなのかということ、自分たちで自主的に取り組み、その内容について透明性を持たせ、「PDCA」を回しながら進めていくということが重要なのではないかと考えております。きちっと自分たちで、例えばCO2をどれだけ排出しているかということ、透明にして、全体としてどうやって良くしていくか、という議論が進むようにすることが大切だと思っております。

○交告企画政策部会長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 この中間まとめの80ページのところにこれからの多様な主体との連携等が書いてあるわけですが、この80ページ、V-5、このところをどう進めるかというのは、これから大事だと思うのです。ですから、こういう取り組みの中で実際に都市計画なども市町村においてもほとんどおりにありますので、こういうところで議論しながら制度をつくり、都だけではなくて、さらに区市町村も具体的な施策をつくっていくように、これからが大変ではない

かと思うのですけれども、つまり、都だけで断定的に書けない部分も多分あるかもしれませんで、V-5で書いてあるところをぜひこれから頑張っていたきたいと思います。

ただ、今、村木委員がおっしゃったことは大事だと思うのです。全体的に書きぶり等がどうなっているかというところも横並びに見ていませんので、一度チェックされたらいいのではないかと思います。

○交告企画政策部会長 どうもありがとうございました。

私の理解では、今、高橋委員がまとめてくださったように、このところは要するに連携をどう確保していくかということで、我々も少し議論してきたと思うのですね。ですから、今後、さらにこの議論を深めて、協働と連携の仕組みをどうするかということを議論していくことになると思うのですけれども、そのときまた村木委員から専門分野の知見をいただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

和気委員、まだお話しになっていないと思います。よろしいですか。でも、せっかくですからどうぞ。

○和気委員 よくまとめられておりますので、この段階では私からコメントはないということで、恐れ入ります。

○交告企画政策部会長 よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

そうしますと、幾つか御意見をいただきましたが、温室効果ガス削減目標及びエネルギー消費量削減目標を含めた中間のまとめ案を本部会として了承したいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○交告企画政策部会長 ありがとうございます。

それでは、皆様に御承認いただきました内容に沿いまして、審議会に報告をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますので、これ以降につきましては、事務局に引き継ぎたいと思います。よろしく申し上げます。

○緑川環境政策課長 御審議どうもありがとうございました。ただいまいただいた意見につきましては、事務局の中でしっかりと検証させていただきながら、次回等々の部会で御報告をさせていただければと思っております。

それでは、これもちまして、第33回企画政策部会を閉会させていただきます。

なお、この後、東京都環境審議会第43回総会がございますが、同じ会場で開催させていただきます。恐れ入りますが、会場設営等々で少々お時間をいただきたいと存じます。今度の総会は11時15分から開催をさせていただきたいと思います。企画政策部会の委員の皆様方には引き続き御出席いただきますよう、お願い申し上げます。

また、環境審議会の幹事の方で、御都合の許す方は、引き続き環境審議会にも御出席ください。

また、一般傍聴の方で引き続き環境審議会の傍聴を希望される方は、大変恐れ入りますけれども、再度入り口で受け付けを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。